

任期付職員の採用について

広島高等検察庁

広島高等検察庁において、任期付職員の採用を行います。

選考・応募方法、雇用条件等の詳細は下記のとおりです。

公共職業安定所（ハローワーク）にも求人手続をしていますので、より詳細な情報については、同所においても御覧になれます。

応募人数が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合があります。

記

1 選考方法、応募方法等

(1) 採用人数

1名（応募資格について、年齢・学歴・免許資格は不問）

(2) 採用面接日

令和8年9月28日（月）午後

(3) 採用面接場所

広島高等検察庁（広島市中区上八丁堀2-31）

(4) 選考方法

履歴書による書類選考（経歴評定）の上、採用面接日において、作文試験及び人物試験（面接）を行います。

(5) 応募受付期間（期限）

令和8年9月15日（火）午後5時まで

(6) 応募方法・応募必要書類

職務経歴をすべて記載した履歴書（写真貼付）を郵送又は持参により広島高等検察庁まで送付してください。

上記期限までに必着としますので、御留意ください。

採用面接の時間については、電話にてお知らせしますので、必ず連絡が取れる電話番号（携帯電話番号等）を履歴書等に記載してください。

2 雇用条件等

(1) 就業場所

広島高等検察庁（広島市中区上八丁堀2-31）

(2) 仕事の内容等

公務事務（会計事務）

文書作成補助、資料整理及び保管、データ入力、出力及び確認作業、電話及び来客対応、その他

※ パソコンは、一太郎、エクセルなどを使用します。

(3) 雇用期間

令和8年11月1日から令和9年12月11日まで

(4) 就業時間等

午前8時30分から午後5時15分まで

時間外就業あり（月平均約2時間）・休憩時間60分

(5) 休日等

土・日・祝日（完全週休二日制）、年末年始休暇・年次有給休暇あり

(6) 基本給・手当等

基本給：195,800円～（職歴により基本給は付加されます。）

手 当：扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等

賞 与：あり

※ 採用時の基本給は、行政職俸給表（一）1級1号俸（同俸給表初任給基準表「その他」の区分）を基礎として、採用者が職務経験等を有する場合はその職務経験年数等を踏まえた経験年数と同程度の経験年数を有する当庁職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定する。

その他詳細については、担当者にお問い合わせ願います。

3 担当及び送付・連絡先

担当：人事課人事第一係 藤原（ふじわら）・池田（いけだ）

送付・連絡先：広島高等検察庁

〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-31

電話 082-221-3175（直通）

※電話は、平日の午前9時から午後5時まで